

# 海津木苑運営委員会（平成27年度10月期）

# 会議録

1. 日時： 平成27年10月27日（火）15時00分 開会
2. 場所： 古賀市海津木苑 会議室

---

### 3. 出席委員（14名）

委員長	結城 弘明	副委員長	清原 留夫
委員	智原 和子	委員	簗原 弘二
委員	奴間 健司	委員	田中 英輔
委員	信國 武雄	委員	盛永 政則
委員	三好 収	委員	安武 品子
委員	安武 正一	委員	横田 昌宏
委員	長崎 功一	委員	渡 行弘

---

### 4. 欠席委員（なし）

---

### 5. 傍聴者数（1名）

---

### 6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	智原 弘文	環境課長	橘 勇治
海津木苑場長	伊東 孝廣	海津木苑係長	吉田 義昭
海津木苑職員	三好 英明		

---

### 7. 協議内容

- ① 平成27年度海津木苑施設整備工事について
  - ・混和槽・凝集槽・沈殿槽室土間防食補修工事に関わる放流水質の変更  
工期：10月13日～10月30日（18日間）で実施した事後報告
- ② 会議録について
  - イ.8月期会議録
  - ロ.10月期会議録署名
- ③ 海津木苑運営に関する実施状況
  - ・平成27年8月及び9月の処理状況について
- ④ 海津木苑臭気・騒音・振動測定について
  - ・第2回臭気等測定（11月 日（ ））  
予定立会者（ 委員）（ 委員）
- ⑤ 海津木苑施設等啓発について
  - イ.海津木苑施設見学（千鳥小学校4年生）9月4日（金）見学者 49名

ロ.海津木苑施設見学（花見小学校4年生）9月11日（金）	見学者	91名
ハ.太宰府市「同和」教育研究協議会海津木苑施設見学9月13日（日）	見学者	27名
二.海津木苑施設見学（古賀東小学校4年生）9月29日（火）	見学者	70名
ホ.海津木苑施設見学（小野小学校4年生）10月7日（水）	見学者	87名

⑥ 海津木苑将来構想策定について

・地元説明会 10月21日(水)19:30～ 場所：鹿部公民館

8. その他

- ・し尿・浄化槽汚泥貯留槽清掃運搬に伴う報告（10月5日実施）
- ・搬出汚泥処分に関する法令文

概要

15:00 開会

1. 古賀市あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項及び報告

① 平成27年度海津木苑施設整備工事について 資料.1-1 資料.1-2 資料.1-3 （事務局より説明）

・混和槽・凝集槽・沈殿槽室土間防食補修工事に関わる放流水質の変更

工期：10月13日～10月30日（18日間）で実施した事後報告

[質疑]

委員：事後報告についてのお詫びは解りますが、理由を伺いたい。

[答弁]

環境課長：8月期の運営委員会の時点で業者は決まっていたが、工事工程表が提出されたのが、9月であったために報告が遅れたということです。しかし工事を実施することは、前回の運営委員会でわかっており工期は決まっていなかったが、工事を実施することにより水質的に影響がでる旨の説明をする案件であったと思う。

[質疑]

委員：業者が工程表を提出するのが遅れたことにより、報告が遅れたという説明ですか。分かっていたのに説明しなかったのではないですか。はっきりと認めてお詫びすべきでは、課長の説明では、業者は決まっていたが工程表が9月に出てきて、工程表が遅かったために、事後報告になったと直結するような誤解を生みかねない説明と思うが業者に責任があるのか違うのか。

[答弁]

海津木苑 場長：業者に責任があるというより、当初工事を発注する段階において想定されたことを誤って見過ごした。

[意見]

委員 : 委員会メインの審議事項は水質検査が中心に行ってきており、今回の工事において水質が変わるという前提で、工事の中身については、計画の段階で分かっていたと思う。今後は、意識をもって絶対に水質は悪化させない変更になった場合は、事前に委員会に報告を願う。

[質疑]

委員 : 資料の表3のところに、沈殿槽水質平均値が実績値と比べて5倍程度と説明されたが、リンで見ると100倍以上となり説明が曖昧です。流入基準は守っていると思うが、しかし実績から見れば大きく上回る値です。水再生センターは受入を了解済みと記載されているが、いつの時点なのかまたどのような理由で了解を得たのか。

[答弁]

海津木苑 場長 : 9月に入り業者より工程表が提出された時点で、担当職員が水再生センターへ説明を行っております。

[質疑]

委員 : 工程表の中に基準値の数値があって、水再生センター側としては、流入基準を遵守する。水再生センター側としては、流入基準を下回っていることをもって了解したと理解していいのか。

[答弁]

海津木苑 場長 : 担当職員からの報告によると、沈殿槽の水質になるということを、水再生センター場長へ報告を行い流入基準値と比較され下回っている確認をとっている。

[意見]

副委員長 : 今回の件について事後ですが報告を受けた、しかし非常に残念です。私は、現場も見ました重要なポイントだと思います。基準を超えた水質であり厳密に言えば協定違反であります。事前に運営委員会及び地元の説明をするべきだったと思います。このようなことから、協定書や覚書を軽視していると思います。協定書の1条には、基本的な事項でお互いが、協定書を遵守し運営を行うと記載されています。率直に執行部は反省し、あとは協定者である地元区長のご意見を伺いたい。

[質疑]

委員 : 今日、改めて実験を見せていただき重大事故と受け止めている。今、考えると臨時運営委員会を開く等、工事を遅らせる等方法は無かったのか伺いたい。

[答弁]

海津木苑 場長 : 工事を遅らせる事は、私たちも考えました。結果論になりますが、業者のスケジュールがあり18日間現場に入り、工期内の中でずらすことが出来ず調整がつかない

かった。

[質疑]

委員 : 緊急事態の場合は、臨時運営委員会を開くべきではなかったかと思います。今後は、十分に段階的なところを踏み進めていただきたい。

[答弁]

市民部長 : 本来8月期の運営委員会で、工事のタイムスケジュールがわからなくても、このような工事を実施し、その結果水質値が変わるということを説明すべきであったと猛反省をしております。また、臨時運営委員会、工期の問題については、先ほどより場長が申しておりますように、業者との綿密なるスケジュール調整や、協議が進んでいなかったということで、私どもがミスを犯したと認識しております。今後私どもは、更に施設の管理運営に邁進していき、二度とこのような事が無いよう努めて参ります。

[意見]

副委員長 : 絶対に今回のような事が無いよう、しっかりと管理運営を行なっていただきたい。今回の件は軽率だったと思います嚴重に異議を申しておきます。

[質疑]

委員 : 水再生センターで受け入れ了解済みということで、あの綺麗になっていない状態の水を水再生センターで処理し放流するというので、いつの時点で了解をとったのか、今回のような異常事態が起こった時の、水再生センター側の受け入れ了解の決裁は水再生センター場長なのか下水道課長なのかチェックする意味で決裁権限者はどこなのか了解したというのはどの決裁で了解したのか。

[答弁]

委員 : 決裁権限がどこまでというより、最終的には重大な事故等、口頭報告を義務づけている。例を挙げれば、工場団地から油が出た場合関係各課全て集まり対応する、最終的に状況報告、経過報告、最終報告と文章とは限らないが段取りはとっている。

[意見]

委員 : 今の話を聞いていると担当課が了解をされたと理解します。ここでは、重大問題受け入れる側は、基準を下回っていれば問題なしと捉え、上司まで報告がされなかった。そこに、チェック体制の問題があると思います。今回の件を大事な経験として海津木苑だけの問題ではないという事を指摘しておきます。

[意見]

委員 : 基本的には、行政の中に海津木苑のことを位置づけ論議されないといけないと思います。

[意見]

委員長 : 責任の所在に曖昧なところがあり、再認識して今後二度と起こらないようお願い  
します。

[質疑]

委員 : 担当課はどこになるのか

[答弁]

海津木苑 : 下水道課です。  
場長

② 会議録について

イ.8月期会議録 資料.2 (事務局より説明)

ロ.10月期会議録署名

[質疑・意見] なし

③ 海津木苑運営に関する実施状況 資料.3-1 資料.3-2 資料.3-3 (事務局より説明)

・平成27年8月及び9月の処理状況について

[質疑]

委員 : 清掃工場に搬出される汚泥搬出量・し渣搬出量が、半減しており関連すると思わ  
れる資料.3-2の汚泥脱水用薬品の使用量が減っているが、そのような関係があるの  
ですか。

[答弁]

海津木苑 : 4月、5月の汚泥搬出量が多いのは、夏場に向けて処理槽内の汚泥濃度を調整す  
係長 るため汚泥搬出量が多くなっている。8月、9月の汚泥処理については、夏場前に  
処理槽内の汚泥濃度を下げており、夏場は汚泥濃度を維持する程度の処理となるた  
め汚泥搬出量が半減している。

④ 海津木苑臭気・騒音・振動測定について 資料.4 (事務局より説明)

・第2回臭気等測定(11月 日( ))

・予定立会者( 委員)( 委員)

[質疑・意見] なし

⑤ 海津木苑施設等啓発について 資料.5-1 資料.5-2 (事務局より説明)

イ.海津木苑施設見学(千鳥小学校4年生)

ロ.海津木苑施設見学(花見小学校4年生)

ハ.太宰府市「同和」教育研究協議会海津木苑施設見学

- 二.海津木苑施設見学（古賀東小学校 4 年生）
- ホ.海津木苑施設見学（小野小学校 4 年生）

[質疑・意見] なし

- ⑥ 海津木苑将来構想策定について 資料.6-1 資料.6-2 資料.6-3（事務局より説明）  
・地元説明会 10月21日（水）19：30～鹿部公民館

[質疑]

委員 : 前回の委員会では、精度を高めるということで業者に委託され、資料の中で処理対策案の選定業務・総合的な比較検討とあるが、解釈すると選定業務に掛かるコスト等総合的に比較検討する意味なのか或いは、環境面等コスト面を総合的に比較することなのか。何を基準に精度を高めるのか

[答弁]

環境課長 : 処理方法として可能性があるものを、いくつあるのか業者が選定しており、選定が完了したところで総合的な比較検討というところで、採算性及び経済性の比較も行っていく。

[質疑]

委員 : 成果物を基に来年度は、庁内で協議を行うということで、運営委員会にはこのようなパターンが効果的である。というような示される時期があるのか。成果物として決まってから示されるのか目途をお聞きします。

[答弁]

環境課長 : 今年度の作業として委託の中で、どれにすると決める訳ではありません。色々な可能性がありどのような方法があるのかメリット、デメリット等総合的なものを出す事が今年度の作業。来年度になりますと内部で協議しまして、中間報告として地元説明を行い、本委員会においてもご報告させていただくものと考えている。

[質疑]

委員 : 検討過程では一切出さず、いくつかの可能性を追求し、今年度の将来構想策定業務の成果物が出来るまでは、運営委員会には出さずに庁内で協議し地元並びに運営委員会には、来年の4月以降に成果報告をするのか。

[答弁]

環境課長 : 現段階では、可能性について作成中であり今の結果と最終結果と変わる可能性があるものを皆様に、公表すると混乱を招く事になり、コンサルで精査したものについて固めて、内部で調整させていただき中間報告の公表という形を考えている。

[質疑]

委員 : 一部事務組合でいくつかの自治体で構成している清掃工場では、8つの選択肢という事で、一工場でまとめてというような踏み込んだ内容まで公表され、直営の施設が公表されず成果物が出るまで待つというのは、如何なものか。

[答弁]

環境課長 : 清掃工場と比べられるのは解りますが、34年度までの地元との期限を視て逆算の中、スケジュールの中で将来構想を策定しております。

[質疑]

委員 : スケジュールを優先するのか内容を優先するのか。

[答弁]

環境課長 : 協定書の期限があり、内容を重視し、スケジュールも重要であると考えます。

[意見]

委員 : 前回の運営委員会で地元と話を進めるという事で、10月21日に行い内容的にまだ説明する段階ではなく、地元との話がまずありきだと思います。極端に申しますと運営方式をどうするのか、運営委員会でも時期がくれば中間報告があると思いますが、地元としては、場所はどこになるのか7年強ありますが、基礎になる問題を開示して話を進めるよう申し上げており、この場所で継続して運転管理するのか又は、他の場所で考えているのか、決まらなないと積算も出ないと思います。スケジュールの中に地元との話し合いを入れ今後進めるよう申し上げております。

#### 4. その他

- ・し尿・浄化槽汚泥貯留槽清掃運搬に伴う報告(10月5日実施) 資料.7-1
- ・搬出汚泥処分法令文 資料.7-2 (事務局より説明)

16:40 閉会

※ 次回の運営委員会は、12月を予定しております。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 27 年 11 月 30 日

委員長 結城 弘明



委員長の指名する  
出席委員 田中英輔

